

## 刈草の無料配布(ご案内)

～菰野調整池堤防の刈草を無料配布します～

水資源機構三重用水管理所では、ダム堤防の除草を行っており、大量の刈草が発生します。そこで、畑などの敷き草や堆肥など、有効利用していただける方に無料で配布いたします。

1. 配布場所 菰野町菰野7961-2 (菰野調整池敷地内)
2. 申込方法 申込書により ファックスで事前申込をお願いします。  
※申込書の必要な方は059-393-2000にお電話ください！！
3. 申込期間 令和3年10月20日(水)～11月19日(金)  
(平日9時～17時)
4. 配布期間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月28日(金)
5. 問合せ先 令和3年10月20日(水)～11月19日(金)  
(平日9時～17時)

独立行政法人水資源機構 三重用水管理所 管理班  
〒510-1233 菰野町菰野7961-2  
TEL:059-393-2000 FAX:059-393-1819



(径50cm、高60cmの筒状です)



(約10kgの重さです)



(事例：こんな使い方もできます)

## 三重用水管理所刈草配布受取申込書

(F A X059-393-1819 宛)

申込年月日	令和 3 年 月 日( 曜日) (申込期間 10月20日～)	
申込者	(ふりがな) 氏 名	
	住 所	〒 ー
	連絡先 (いずれか記入)	電話番号： F A X 番号： Eメールアドレス：
受取車種(該当車種に○) 及 び 受取車両ナンバー	軽トラック・普通乗用車・ tトラック  ( )	
受取希望日時	令和 年 月 日 時ごろ (12月1日～1月28日の平日9時から16時)	
受取希望量	ロール個数 ( 個) ※数が多い場合はご相談させていただく場合があります。	
利用目的	利用先：  (農園でのマルチング材、堆肥原料など具体的に記入ください。)	
確約事項	配布された刈草は、廃棄物処理法が定める不法投棄、第三者への転売及び譲渡がないよう自己責任を持って管理し、配布者の意向に基づき有効活用することを確約します。 申込者署名：	

**引渡にあたっての注意事項** (申し込み前によくお読みください。)

1. 刈草は自然物であることから品質補償はできません。
2. 刈草を運搬車などへ積み込む際には安全に十分注意してください。事故やけがなどについては受け取り者自身の責任とし、配布者は一切の責任を持ちません。
3. 川や山などに受取った刈草をむやみに捨てると、「不法投棄」となり、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又は併科という重い罰則を受けることもありますので、くれぐれもご注意ください。
4. 配布は、刈草が無くなり次第、終了させていただきますので、予めご了承ください。
5. 記載された個人情報につきましては、他の目的で使用することはありません。

以 上